

平成23年6月10日

報道機関各位

青森県環境生活部原子力安全対策課

環境放射線モニタリングにおける環境試料の測定結果について
(平成23年5月分)

県、日本原燃株式会社、東北電力株式会社及びリサイクル燃料貯蔵株式会社は、原子力施設に係る環境放射線モニタリング（以下、「モニタリング」という。）として、環境試料を定期的に採取・測定し、四半期ごとにとりまとめ公表しています。今般、3月11日の東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故に伴い、モニタリングを継続して実施するとともに環境試料中のヨウ素131の測定を行っており、これらの測定結果を随時取りまとめて公表してきています。

平成23年5月に得られた測定結果は表1及び表2のとおりでした。ヨウ素131、セシウム134及びセシウム137が検出された測定結果は以下のとおりであり、調査期間において県内の原子力施設からの異常な放出はなく、半減期が短いヨウ素131（約8日）及びセシウム134（約2年）が検出されていることから、福島第一原子力発電所事故の影響が考えられます。これらの放射性核種はいずれも微量であり、健康への影響はありません。

- 大気浮遊じん中セシウム134及びセシウム137の測定値は、それぞれ最大1.1及び1.0 mBq/m³であり、法令に定める環境での基準値のそれぞれ1/18000以下及び1/30000以下でした。
- 月間降下物中ヨウ素131、セシウム134及びセシウム137の測定値は、それぞれ最大150 MBq/km²でした。
- アブラナ中セシウム134及びセシウム137の測定値は、合計で4.0 Bq/kg 生であり、食品衛生法の暫定規制値の約1/120でした。
- 牧草中セシウム134及びセシウム137の測定値は、合計で3.1 Bq/kg 生であり、牧草の暫定許容値の約1/96でした。
- 松葉中ヨウ素131は最大1.8 Bq/kg 生、セシウム134及びセシウム137は合計で最大60 Bq/kg 生でした。松葉は指標生物*として調査しており食用に供するものではありませんが、参考のため食品衛生法の暫定規制値と比較すると、それぞれ約1/1100、約1/8でした。

※指標生物：環境中の放射能レベルの変動を把握することを目的として、放射性核種の付着や濃縮の度合いが大きく、かつ採取が容易なものを選定しています。

(参考)

Bq(ベクレル)：放射能の単位。1 Bqは、1秒間に1個の放射性核種が崩壊すること。

1 MBq(メガベクレル)/km² = 1 Bq/m²

報道機関用提供資料 (連絡先)	
担当課	青森県環境生活部 原子力安全対策課 副参事 木村秀樹
電話番号	内線 6486
	直通 017-734-9253
報道監	八戸次長

表1 環境試料中のヨウ素131測定結果 (平成23年5月に測定結果が得られたもの)

1 県実施分

試料名	採取地点	採取年月日	単位	ヨウ素131	暫定規制値 [*] に対する割合
牧草	東通村野牛	H23. 5. 27	Bq/kg 生	*	—
指標生物 (松葉)	東通村小田野沢	H23. 5. 11		*	—
	東通村浜ノ平	H23. 5. 11		*	—
	むつ市川内町袋川	H23. 5. 17		*	—
ウスメバル	東通村太平洋側	H23. 5. 27		*	—
指標生物(ムラサキイガイ)	六ヶ所村前面海域	H23. 5. 11		*	—

2 日本原燃(株)実施分

試料名	採取地点	採取年月日	単位	ヨウ素131	暫定規制値 [*] に対する割合
湖沼水	尾駱沼1	H23. 5. 12	Bq/L	*	—
	尾駱沼2	H23. 5. 12		*	—

3 東北電力(株)実施分

試料名	採取地点	採取年月日	単位	ヨウ素131	暫定規制値 [*] に対する割合
月間降下物 (1カ月ごとに採取)	東通原子力発電所 周辺監視区域境界付近	H23. 3. 31~4. 28	MBq/km ²	150	—
牧草	むつ市金谷沢	H23. 5. 19	Bq/kg 生	*	—
指標生物 (松葉)	東通村老部	H23. 5. 11		1.8	約1/1100
	横浜町大豆田	H23. 5. 10		*	—

注) 測定値は採取日に補正しています。

(参考)

* : ヨウ素131測定における検出限界以下を示す。検出限界値は下表のとおり。

試料	ヨウ素131
湖沼水	1~3 Bq/L程度
牧草、ウスメバル、指標生物	1~7 Bq/kg 生程度

※ ヨウ素131に係る食品衛生法の暫定規制値 (野菜類・魚介類) : 2000 Bq/kg

表2 環境試料中のセシウム134及びセシウム137測定結果(平成23年5月に測定結果が得られたもの)

1 県実施分

試料名	採取地点	採取年月日	単位	セシウム134	セシウム137	暫定規制値等※に対する割合
大気浮遊じん (3カ月ごとに採取)	六ヶ所村尾駸	H23. 1. 3~4. 3	mBq/m ³	ND	ND	—
	六ヶ所村千歳平			ND	ND	—
	六ヶ所村平沼			ND	ND	—
	六ヶ所村泊			ND	ND	—
	横浜町吹越			ND	ND	—
	比較対照(青森市)			ND	ND	—
大気浮遊じん (1カ月ごとに採取)	東通村小田野沢	H23. 3. 1~3. 31		ND	ND	—
	東通村老部			ND	ND	—
	むつ市近川			ND	ND	—
湖沼水	小川原湖	H23. 4. 12		ND	ND	—
水道水	東通村老部	H23. 4. 5		ND	ND	—
	東通村砂子又	H23. 4. 5		ND	ND	—
牛乳(原乳)	六ヶ所村富ノ沢	H23. 4. 11	Bq/L	ND	ND	—
	六ヶ所村庄内	H23. 4. 6		ND	ND	—
	横浜町	H23. 4. 6		ND	ND	—
	東通村豊栄	H23. 4. 13		ND	ND	—
	東通村東栄	H23. 4. 13		ND	ND	—
アブラナ	横浜町大豆田	H23. 4. 28		2.0	2.0	約1/120
指標生物(松葉)	六ヶ所村尾駸	H23. 4. 7	Bq/kg 生	ND	ND	—
	比較対照(青森市)	H23. 4. 14		1.1	1.1	約1/220
海水	再処理工場放出口付近	H23. 4. 26	Bq/L	ND	ND	—
コウナゴ	東通村太平洋側海域	H23. 4. 15	Bq/kg 生	ND	ND	—
指標生物(チガイソ)	六ヶ所村前面海域	H23. 4. 27		ND	ND	—

2 日本原燃実実施分

試料名	採取地点	採取年月日	単位	セシウム134	セシウム137	暫定規制値等※に対する割合
大気浮遊じん (3カ月ごとに採取)	六ヶ所村老部川	H23. 1. 3~4. 3	mBq/m ³	ND	ND	—
	六ヶ所村二又			ND	ND	—
	六ヶ所村室ノ久保			ND	ND	—
牛乳	六ヶ所村二又	H23. 4. 13	Bq/L	ND	ND	—
	六ヶ所村豊原	H23. 4. 13		ND	ND	—
	六ヶ所村六原	H23. 4. 13		ND	ND	—
海水	再処理工場放出口付近	H23. 4. 12		ND	ND	—
	再処理工場放出口北5km地点	H23. 4. 12		ND	ND	—
	再処理工場放出口南5km地点	H23. 4. 12		ND	ND	—

3 東北電力㈱実施分

試料名	採取地点	採取年月日	単位	セシウム 134	セシウム 137	暫定規制値等※ に対する割合
大気浮遊じん (1カ月ごとに採取)	東通原子力発電所 周辺監視区域境界付近 (西側)	H23. 3. 1~4. 1	mBq/m ³	ND	ND	—
		H23. 4. 1~5. 2		0. 90	0. 85	セシウム134: 約 1/22000 セシウム137: 約 1/35000
	東通原子力発電所 周辺監視区域境界付近 (南側)	H23. 3. 1~4. 1		ND	ND	—
		H23. 4. 1~5. 2		1. 1	1. 0	セシウム134: 約 1/18000 セシウム137: 約 1/30000
月間降下物 (1カ月ごとに採取)	東通原子力発電所 周辺監視区域境界付近	H23. 3. 31~4. 28	MBq/km ²	150	150	—
水道水	東通村小田野沢	H23. 4. 4	Bq/L	ND	ND	—
	むつ市近川	H23. 4. 4		ND	ND	—
	六ヶ所村泊	H23. 4. 4		ND	ND	—
牛乳	むつ市金谷沢	H23. 4. 4	Bq/L	ND	ND	—
	横浜町鶏沢	H23. 4. 4		ND	ND	—
牧草	むつ市金谷沢	H23. 5. 19	Bq/kg 生	1. 5	1. 6	約 1/96
指標生物 (松葉)	東通村老部	H23. 5. 11		30	30	約 1/8
	横浜町大豆田	H23. 5. 10		8. 0	7. 9	約 1/31
海水	東通原子力発電所 放水口付近	H23. 4. 21	Bq/L	ND	ND	—
	東通原子力発電所 放水口沖	H23. 4. 21		ND	ND	—
指標生物(チガイソ)	東通村白糠	H23. 4. 18	Bq/kg 生	ND	ND	—

注) 測定値は採取日に補正しています。

(参考)

ND : モニタリングで定めている定量下限値未満を示す。定量下限値は下表のとおり。

試料	セシウム134、セシウム137
大気浮遊じん	0. 02 mBq/m ³
湖沼水、水道水、海水	0. 006 Bq/L
牛乳	0. 4 Bq/L
コウナゴ、指標生物	0. 4 Bq/kg 生

※ セシウム134及びセシウム137に係る暫定規制値等

大気中放射性物質の法令に定める基準値(周辺監視区域外の濃度限度)

セシウム134 : 20000 mBq/m³、セシウム137 : 30000 mBq/m³

食品衛生法の暫定規制値(野菜類・穀類等)(セシウム134+セシウム137) : 500 Bq/kg

牧草の暫定許容値(セシウム134+セシウム137) : 300 Bq/kg